

結

ゆい

【前説】

「れいめい(黎明)」30号を期して、ユニオン雑誌「結」(ゆい)と改題します。夜が明けたらすぐに起き上がって(「黎明即起」)、「ゆい」(共同労働作業)に向かうことになりました。

「結う」「結わえる」という言葉、結城などの「ゆうき」を意識すると「you」(みなさん)の響きもあります。

「結」は人と人を「むすび」、実を「むすぶ」(産ぶ)ことを期して、読みたく、書きたくなるメディア(媒介)になればと思います。ご支援下さい。 編集長 木村直樹

2015年5月1日

編集「結」編集委員会

発行：ユニオンと連帯する市民の会



弁護士がユニオン運動の代表になるより...



黎明期を脱して 「ユニオンは希望」の实践へ

写真説明

左：ユニオンと連帯する市民の会総会
 右上：総会風景
 右下：総会第2部の懇談会

第1号

通巻31号

- ユニオンと連帯する市民の会 総会報告..... 2~4
- 労働者がストライキ権を持つフランス..... 近森泰彦..... 5
- 愛知における幅広い団体・個人の共同行動について..... 藤井克彦..... 6
- 戦争と労働者の選択..... 柿山朗..... 7
- 沖縄へ、平和行進に..... 杉本恒..... 7
- 全日本港湾労働組合名古屋支部の栄光、凋落、そして未来..... 藤井将俊..... 8
- 解雇撤回闘争宣言..... 吉田圭作..... 8
- 労働組合の中に労働者を守る場所がない..... 谷田部仁夫..... 9
- 戦前の過ちを再び犯してはならない労働運動..... 井戸孝彦..... 10
- 闘う韓国労働運動と連帯を！..... 岩田菊二..... 11
- 中国労働者との連帯を一中国における日系企業の実態..... 松本朗..... 12
- 本の紹介『海に生きる』..... 近森泰彦..... 13
- 秘密法と労働法..... 木村直樹..... 13
- ユニオン学校 瀬戸フィールドワーク..... 植木日出男..... 14
- 徳永直『太陽のない街』読書会と映画鑑賞..... 木村直樹..... 15~16

総会報告

2月28日、労働会館本館において「ユニオンと連帯する市民の会 第8回総会」を開催しました。

今年の総会は2部に分け、1部では1年間の活動報告として

- ・機関誌「れいめい」の発行報告
- ・ユニオン共同行動の状況
- ・ユニオン学校の「ユニオン学校運営委員会」報告
- ・ユニオン学習会報告
- ・西三河ネットの内容紹介
- ・東海地域外国人支援ネット報告
- ・コミュニティユニオン東海ネットワークの状況
- ・APWSL活動紹介
- ・NPO愛知働く者の健康センターの現状
- ・争議（裁判）支援等のお願い

①フィリピントヨタ労組

②トヨタ関連（アイシン、デンソー）

その他 関連組織からの報告が行われました。

この報告を受けて、1年の活動方針を下記のように決めました。

- (1) 機関誌発行、ユニオン学校、ユニオン共同行動、西三河ネットなどの運動を合理的に取り組むため運営委員の役割分担を行います。

(2) II部の「懇談会」は西三河ネットなどの経験を活かし続けます。

(3) 機関誌の発行はあらたに編集委員会をつくり題名の変更など募集し充実を図ります。

(4) 9月に刈谷で行うユニオン全国交流集会成功に向けて協力します。

2部では、各参加団体の自由な意見交換を行い、「懇談会」として継続していくことを確認しました。

また、総会後の活動の具体化として、このたび30号まで発行した「れいめい」を「結」に改名し、ユニオンの情報誌として活用されるようにしていきます。
(植木日出男)



副代表古木民夫さん

【新役員】

- * 相談役 猿田正機(中京大学)
中谷雄二(弁護士)
- * 代表 近森泰彦(ユニオン学校代表)
- * 副代表 古木民夫(ジャーナリスト会議東海)
杉山直(三重短大准教授)
- * 運営委員会 事務局長(代行)・植木日出男(愛知争議団事務局長)
同 次長・松本 朗(愛知連帯ユニオン書記長)
牧野三枝子(元全国金融産業労働組合中央執行委員長)、
鈴木明男(NPO愛知健康センター事務局長)
桜井善行(愛知労働問題研究所事務局長)、
江口満則(東海民衆センター)、阪野智夫(APWSL事務局長)、
竹久憲一郎(ANU執行委員)、柿山朗(海員組合OB)、
藤井将俊(全港湾労働組合書記次長)
- * アドバイザー 木村直樹(メディア夜塾幹事)
- * 会計監査 小林収(司法書士)

ゆるやか懇話会につなげたい！

総会出席者の発言から

地域で活動する 25 団体の方々の発言から市民の会のこれからの取り組みを考えてみました。

日頃、顔を会わしていても語り合う機会のないみなさんでしたが貴重な機会になりました。

その中で、私が「なるほどと思った発言を取り上げてみました。



・ユニオン学校の取り組みについて

労働組合の組織率の低下、先輩役員の経験が伝える機会がすくなくなっている現在、これまでやってきた闘いの継承を目指して諸先輩の体験を学び人々と繋がる場を目指しているユニオン学校の取り組みは刺激的です。人々の共同が育ち長く続くことが課題です。

・ビキニ環礁の水爆実験で 1423 隻も船舶が被爆をしているという元海員組合の方の話は衝撃的でした。日本政府はこれまで第 5 福竜丸の被曝しか公表してきませんでした。

・昨年 1 1 月過労死防止法が施行されました。愛知県では名古屋、豊橋、安城各市議会が賛成意見を採択してくれました。ところが政府は残業代不払い法でこの法律の効果をなくすることを企んでいます。

・西三河地域はトヨタ関連会社の争議がめだちます。健康センターの過労死 1 1 0 番電話に自死の通告をしてきたトヨタの女性がいました。手を尽くして説得し思いとどまってくれ胸をなでおろしました。

・街頭で若者がビラを受け取らない、若者が投票所にいないのはなぜか？原因について掘り下げた認識を持たないといけない。中国では「若者のつぶやき」を政府が気にしている。

・年金受け取りに世代で大きな差がある、来年 60 歳になる人から受け取り額は掛け金より少なくなる。

・2008年のリーマンショックのあと、中村区の福祉事務所に一日平均 99 人の相談者が続いた。反貧困ネットあいちは実態に基づいて行政に改善提案を行ってきた。

・越冬闘争でこれまで使ってきた公園（オケラ公園）を使用禁止にしたり、これまで運動で獲得してきた権利の侵害がひどくなってきている。

・労職研では外国人の相談が増えている。DV、難民、実習生、人身売買などかつてなかったほど問題が多くなった。

・リニアの問題で勉強会をやるごとに参加者が増えているが、労働組合運動をやっている人たちの関心が低いように思う。

・トヨタに関する研究者の発言

トヨタが好調になると韓国から研究者、会社側管理職、労働組合役員がそろって調査に来る。自動車関連企業の賃金について関心があるようだ。

・韓国裁判所の朝鮮女子挺身隊裁判判決に取り組んでいる方や大須マツリ、朝鮮通信使の再現などに取り組んでいる方の活動を聞いてこの会の広がりを感じました。

・小、零細企業経営者の話を聴いてきたがグローバル化で格差が一層厳しいようだ。こういう場で情報の共有ができるのはうれしいという話もありました。

運営委員 牧野三枝子

労働者がストライキ権を持つフランス

* フランス革命がキッカケ

1789年7月、王政を倒す世界初の市民革命がフランスで勃発しました。ルイ16世とマリアントワネットを断頭台からあの世に送った市民革命です。王政と替わった革命政府・ジャコバン党は、個人と国家の以外、たとえば労働者が団結する権利を認めませんでした。この政府が内部抗争で自壊した後にはナポレオンが政権を奪取、19世紀半ばまでヨーロッパ大陸で戦乱が続きました。時代が商品生産社会を主流とする資本主義に突入すると、1831年、1848年には労働者階級が闘いの前面に現れてきました。そして1895年にはフランスで今日に続く労働組合（CGT）が誕生しました。ヨーロッパの主要先進国で資本主義的生産が社会の回転軸となり労働者の組織化が飛躍的に進み始めた時期です。

* 週・35時間制へ！

フランスは2002年に週35時間労働法が成立しました。ヒトラーに立ち向かったレジスタンス闘争が生み出した伝統が今日に生きています。お隣のドイツでは労使の交渉によって1995年に35時間を実現しました。たたかひの合い言葉は「土曜日のパパは僕のもの」で国民的な支持の広がりを感じさせます。産業別労働組合の持つ社会力のたまものです。

（『フランス、イギリス、働くルールと生活保障の最新情報』など）

* 労働者個人がストライキ権を持つフランス

フランスの労働組合員組織率は8パーセント程度です。ところが組合が勝ち取った労働協約は同一産業の労働者に広く適用されます。産業別労働組合のすごいところです。

日本は企業別組合が主流ですが、ヨーロッパでは「企業内の組織はどのような名前をつけようが資本のためのもの」という理解が一般的です。フラ

ンスのストライキはTVでも報道されるのでご存知の方も多いと思います。組合役員が中心になってつくるストライキ委員会がデモを呼びかけると、組合に入っていない大勢の労働者や市民が自分の判断で行動に加わってきます。個人が自分の判断で職場を離脱する行為を企業は処分できません。ヒトラーに屈服したフランスのビシー政権、この政権とナチスに立ち向かった労働者・市民のレジスタンス闘争の祖国解放への貢献は語り継がれ生きています。

生き残った闘士たちが中心になって1945年に新しい政府をつくりました。1946年（昭和21年）新政府は「ストライキ権はフランス人民の権利とする。」として宣言し憲法に書き加えました。更に1986年の5月革命後、政府はストライキ権の主体は「個人」にあるとしました。このようにストライキ権は歴史的に労働者が闘いとった権利です。

フランスでは思想的に対立しているナショナルセンターがこと国民的な問題や全労働者にかかわる問題（労働安全・衛生など）については組織の枠をこえ連帯して力を発揮し政治を動かしています。（近森泰彦）



愛知における幅広い団体・個人の共同行動について

藤井克彦（反貧困運動）

小選挙区制などの不公平な制度の結果であるにもかかわらず、安倍政権は国会で多数の議席を背景に、民意や国会での議論を無視・軽視して、戦争への道へと暴走し、民衆の望まない政策を次から次へ打ち出している。

安倍政権に危機感を覚えた私の問題意識と「市民の会」

私自身は、2012年12月の衆議院選挙結果に危機感を覚え、憲法改悪を許さず、脱原発を目指す政党・政治団体に働きかけて、そういう勢力が選挙の時に連携・共闘して議席を獲得することを目指す「政治を考える市民の会」を2013年春に提案し、設立後も活動している。ただ、「中央で政策協定を結ばないと連携・共闘できない」という政党があり、ある意味で壁にぶつかっている。リベラル派政治勢力の結集が重要であろう。

市民運動に関しては、もっと幅広い人々を巻き込んで、安倍自民党政治に対決していく必要があると考えていて、戦争させない1000人委員会あいち結成に参画したのもその一つであった。また、市民団体・運動が自分たちの課題を追求しつつ、政治に関しても何らかの形で関わられるようになることが必要であり、私も関わっている不戦へのネットワークはいくつかの市民・労働団体に呼びかけて共同で安倍政権を問う集会ができないかと模索をした。こうしたことに関連して、ユニオンと連帯する市民の会の動きは大変参考になり、特にTさんの姿勢・動きに刺激を受けている。見解が異なったり、問題があると感じたり、感覚的に合わない人にも付き合うし、呼びかけて一緒にやろうという姿勢である。

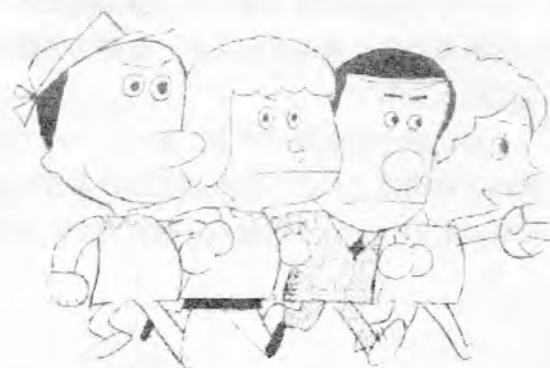
共同行動を構築するために

安倍政権は昨年の閣議決定の内容を法制化する法案を5月連休明けにも提出する。この法制化を阻止するには、対抗する政党・政治団体が連携・共闘し、市民運動も幅広く連携・共闘せねばならない。東京では、かなり幅広い共闘ができつつあるようであり、それを各地にも波及させる必要がある。愛知でも、そうした動きが開始された。

私は、3月30日の準備の会議で、「共同行動のためには、①相互の立場・状況の理解・尊重、②対等・平等の関係、③慎重に確実に進めること、が必要」と発言し、4/28～5/3共同行動も慎重に進めること、現場で対立しがちな分野の呼びかけ人は避けるなり関係者を双方・全員入れるなどの配慮が必要と提案した。

自分たちが呼びかけの中心だという雰囲気の人たちがいるように思えるが、今まで数十年なぜ共同行動がされてこなかったのか、何が問題でどういうことを克服して行かねばならないのかを、きちんと考える必要がある。そして、自分（たち）を相対化し、お互いの状況を理解しつつ、あわてないで一步一步連携・共同を積み重ねていく必要がある。

目先にとらわれてあわてると、その内に連携・共同は破綻する。最終的には意見が違っても信頼関係ができるようにせねばならない。今の日本社会を変えていくためにも、このようなことが必要だと思う。



戦争と労働者の選択

一労働組合運動の関わりをめぐって一

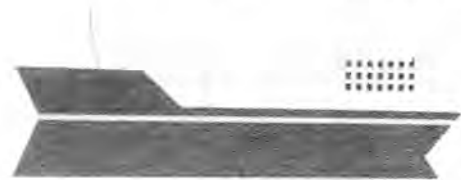
戦後の平和な時代に戦争で死んだ日本人は一人もいないというのが定説だが正確ではない。8年の長期にわたって多くの船員が苦しめられたイラン・イラク戦争では、船舶攻撃による被災が400隻、船員の死傷者は650名にのぼる。日本人船員も2名が命を落とした。

イラン・イラク戦争のこの頃、私より一回り年若い組合活動家のO君と待ち合わせたのは東京芝浦付近の居酒屋だった。空気は湿っているが冷房運転には早い梅雨の時季、店の奥まで潮とドブが混ざって微かに匂った。当時O君は、83年の「乗船を希望しない者はその意思を尊重する」という労使確認に則り危険海域であることを理由に乗船を拒否していた。O君の所属会社の持ち船はペルシャ湾へのタンカーばかりであったから、結果的として長期にわたって干されていた。コップを重ね饒舌になった私は、「君の責務は、船に乗って行って皆をまとめることだ。危険と判断した時はみんな船を停めること。スタンドプレーはいかん」と言った。無口になっていくO君へ「拒否する君に代わって誰かが乗る。結局、船は動き続け仲間のシンパシーを君は失う。苦しさを共有しない者に活動家の資格はない」と追い打ちをかけた。数日後、船員の大先輩であるNさんに芝浦で会った。彼は戦争体験者であり、内地帰還後いち早く

海員組合結成に参加していた。6万の船員の戦死と引き換えに得たのが憲法28条の団結権である、どんなことでも「組合を通じて」というのが彼の口癖だった。私は焼酎を酌み交わしながら、会社にモノが言えず機能不全の個人の意思確認に代え、組合を通じて意見を言える船ごとの意思表示のシステムを採用すべきだと言った。すると、先輩は即座に強い口調で「それは間違いだ」と言った。その頃起きた英国とアルゼンチンのフォークランド紛争に言及し、客船クイーンエリザベスの乗組員が全員一旦雇い止めされたうえで、希望者だけがフォークランドへ行った例を挙げた。間違っただけで戦争であろうとなかろうと「最後の決定権は個人に属する。このことは譲れない」と私の目を見ながら言った。

O君はその後のふたりに一人が海上を去った雇用合理化のなか、職場を去り音信は途絶えたままである。Nさんも程なく病気で亡くなった。饒舌とアルコールとドブ臭い微かな匂いの記憶が今はニガイ。

柿山 朗 (元海員組合)



沖縄へ、平和行進に

私は4月25日「庄殺の海 沖縄・辺野古」というドキュメンタリー映画を全港湾会館3階で観る機会を得ました。2階では第20回ユニオン学校が開催されていました。内容は辺野古に米軍基地を建設しようとする政府とそれに反対する地元住民の抗議、食い止めようとする警察や海上保安庁の攻撃ともとれる必要以上の行動は安全確保のためだと言っていたが、本当にそうなのだろうか。力づくでゲート前に座り込む人を押し退け、どっちが善でどっちが悪なのか、わからなくなるほどでした。お父さんお母さんが叫び、若者が叫び、70歳80歳のオバーが叫ぶ、それでも彼らの声は届かないのか。私は涙を浮かべながら観ていました。ちょうどその時、スクリーンの中でも、一人の若い警察官が85歳のオバーの訴えに目を真

っ赤にしていました。彼もまた地元住民としての気持ちと公務遂行の間で葛藤しているんだろう、そんな気持ちでいるのは彼だけではないと思うのです。

私も5月14日から5日間、沖縄へ行くことになりました。平和行進という組合活動の一環です。全日建、全国一般も参加します。「米軍基地を沖縄から無くそう」と訴えながら、3日間で40km行進します。可愛い息子たちやまだ見ぬ孫たちのためにも、米軍は日本から出て行ってもらい、戦争をさせない、集団的自衛権を行使させないと心に決めた今、私に出来る精一杯の事をしたいと思えます。

全港湾名古屋支部副委員長 杉本 恒

全日本港湾労働組合名古屋支部の栄光、凋落、そして未来

労働組合に関係したことがある方なら“全港湾”の名前を一度は耳にしたことがあるとは思いますが。

名古屋港では過去に3,000人の港湾労働者を組織し、“泣く子も黙る全港湾”などと評されていたらしい。港湾労働者に限らず、労働者を解雇するような企業には徹底的に戦う姿勢をとり、労働者保護はもとより、労働条件の向上、地域の活性化



にも貢献してきたと、大先輩から聞かされたことがある。

だが、私が執行部になったのは4～5年前なのだが、その時にはそんな姿は微塵もなくなっていた。経験豊富な執行部はおらず、若手を育成できる執行部は誰もいなかった。はたから見れば世代交代ができてきているかのように見えるが、実際継承はできていない。日々の活動に参加し、何事もなく終わっていただけである。

解雇撤回闘争宣言

私は、平成26年4月18日に事故の累積が理由で、協和陸運を解雇されました。

事故のすべてを正当化するわけではありませんが、私の起こした事故は、交通事故ではなく、軽微な物損事故3件とシャーシの不具合などで起きた過失責任のない事故2件です。

私に過失責任のある事故はそのつど厳しい処分を受けてきましたが、全港湾労働組合に加入したことから、私に過失責任のない事故を累積に含めて、解雇してきました。

組合の弱体化を狙った、こんな不当な解雇があったらまるものかと思ひ、闘う決意をして地位保

そんな時に事件が起きた。協和陸運の分会長が解雇されたのだ。私は解雇事件が起きた時はどのような行動をとるのかは色々な人たちから話を聞き、本を読んでわかったつもりでいた。だが、実際に解雇撤回闘争を始めると、聞いた話、本に書いてあることはできなかつた。圧倒的に経験値の少なさを露呈してしまった。自分も執行部でありながら何もできず、ただただ過去に文句を言っていた。モヤモヤしていた時に、全港湾の吉岡徳次元中央執行委員長の書かれた『港の運動40年』という本を読み、たくさんの事を学びました。そして、全港湾と一緒に闘争を経験した方たちと出会い、たくさん話を聞きました。そしてそこから沢山の人たちに出会えることもできました。私達はまだ若い。いろいろ経験し、たくさん吸収できる年代でもある。一步一步、確実に歩んでいる

全日本港湾労働組合 東海地方名古屋支部
書記次長 藤井 将俊

全仮処分の申し立てをしましたが、その申し立てでは裁判官の理解を得ることができませんでした。裁判官に提出した書類や証拠にしっかりと目を通して下されば、これが不当解雇であることが理解できるはずなのにと、とても悔しく残念でしたが、本裁判では内容をしっかりと理解してもらい、一日も早く元の職場に戻って、家族が安心して暮らせるように、頑張ります。みなさん、勝利の日までご支援下さい。よろしくお願い申し上げます。

原告 吉田圭作

(全港湾名古屋支部協和陸運分会分会長)

◆協和陸運不当解雇撤回闘争の傍聴支援をお願いします。

名古屋地方裁判所民事1部ハD係 裁判期日 5月28日(木)14時30分
全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部
〒455-0032名古屋港区入船1-8-26
TEL 052-652-1421 fax 052-661-6122

労働組合の中に労働者を守る場所がない

西尾地域に於ける外国人労働者問題とトヨタ

西尾地区労は1955年に結成、60年間の運動史の中で時代を反映した地域活動を進めてきた。

1993年に「西尾国際クラブ」を結成、2008年に「西尾ふれあいユニオン」を結成、外国人労働者支援を地域で展開。諸外国の国別組織(中国、ブラジル、ペルー、イラン等々)を結成し、国際理解を深め、ユニオンで更に一步前進、人種差別をなくして人権を守る闘いを進めてきた。

片や連合組織が出来、組織は一時膨張したが、現在は見るも哀れ、17%の組織率に転落と聞くと、責任の重さを感じる。同時に格差、貧困の拡大は悲しい事実である。

日本の外国人労働者は3K労働者から始まったが、現在はトヨタ系の本体、第1次から第3次下請の末端まで、人材派遣を通過点にして、ラインを支える低賃金労働者を送り込んでいる。この構造の中で、機械の一部として働く外国人を守る労働組合は、トヨタの中にも連合愛知内にも皆無である。最近の雑誌に、連合は労働者の敵だと指摘されたが、私には実感そのものだ。

安全安心自動車を作る人は、人間か機械かと言えば、機械であり、労働者も機械の一部でしかないと考える。24時間働く姿はチャップリン映画の一場面のようなものである。

この外国人(日系も含む)を受け入れる日本は、日常生活、言葉、教育、健康も具体的な対策は何もない。外国から受け入れる研修制度も、崇高な目的を掲げているが、実態は奴隷工場を支援しているヤクザのような組織実態で、入管やジツコ(研修生受入れ団体)も使う側の便利屋でしかない。

日本人として悲しい実態である。時間外1ヶ月260時間と言う記録を経験したが、彼は相談にきて、交渉が始まった数日後に強制的に帰国されそうになり、朝6時に宿舎に乗り込んで手荷物一つ

西尾ふれあいユニオン 谷田部仁夫

で連れ出した。一步遅ければこの青年の一生はどうなっていたらろう。

中国の送りだし機関も、まったく奴隷派遣のような実態で、私は天津の政府機関迄出かけた事もあった。

職場の労働組合が、何故同じ職場の外国人労働者を放置しているのか、それは日本人労働者にも同じく人権を守る組織がないからである。労働組合の中に労働者を守る場所がない。

一度トヨタの組合に相談に行った事があったが、個人の問題は扱わないと言われて驚いたが、その悪しき実態は更に進化しているはずである。

悲しいかな企業内労働組合、人材派遣、研修制度、すべて企業の安全弁として存在しているのである。しかし、最近の円安で、日本の実質賃金は大幅に下がった。50%も賃金が国際価格で下がって、そろそろ外国人労働者は日本を見限る時が迫っている。労働市場も変化し、外国人労働者が日本から離れだすと警告もある。

世界に工場を配置した日本企業は本当に大丈夫か、何時か放り出される日がくるのではないか?と思う。

ユニオン全国集会が刈谷で開催される。これを機会に新たな出発が期待される。



戦前の過ちを再び犯してはならない労働運動

東海民衆センター 井戸孝彦

戦後日本労働運動が日本の平和運動に果たしてきた役割は少なからず大きなものがある。その労働運動は、資本の戦略的な攻撃で後退させられた。保守自民党安倍政権は憲法を変えることなく一内閣の閣議で「集团的自衛権の行使容認」を決めた。これは行き詰った資本主義の新たな道「帝国主義国家」への第一歩である。積極的平和主義を唱え、あたかも本当の平和主義者のように世界中に振舞っている。安倍の言う積極的平和主義とは彼自身が言っているように抑止力による平和、すなわち「巨大な軍事力」による相手国を封じ込める力による「平和」である。各国が行き詰った資本主義から、熾烈な凌ぎ合いで新たな活路を求める状況のなかで、いつ抑止力による均衡状態が崩れるかわからない。戦前の帝国主義戦争も生き詰まった日本が生き延びるため資源・領土拡張を求めて侵略戦争に突入していった。日本の活路のための戦争であり、その戦争が「正当」な戦争として喧伝された。この戦争による日本人犠牲者 300 万人、東南アジアの人びと 2000 万人の尊い命が失われた。戦後 70 年にあたる今年 8 月、安倍政権は、「戦後 70 年談話」を出そうとしている。過去の過ちの反省と謝罪を認めた「河野談話」「村山談話」を受け継ぐのではなく、新たな未来志向の談話にするとして、過去の過ちの歴史をあいまいにし、侵略戦争そのものを「止むを得ない」戦争として正当化しようとしている。安倍政権は再び積極的平和主義のもと軍事力を拡張し、アジアの平和を脅かし、帝国主義政治に突き進もうとしている。この安倍政権と対峙し止めることができるかが問われている。

労働者、労働運動が平和を築くためのたたかいに果たす役割は極めて大きい。戦前の労働運動が国家翼賛体制のもと労働者のたたかいが封じ込められ、戦争政策に協力させられ東南アジア諸国への侵略戦争を支えてきた苦い歴史がある。労働運動

が過去のこの歴史を反省し、平和のためにたたかわなければならない。しかし、日本の労働運動の現状は、組織された大企業の労働組合でも、自らの生活を向上させるための賃金引き上げのたたかいですら政府の賃上げ誘導策の手立てがなければできないほど惨めな状況である。戦後の平和運動を担ってきたのは官公労を中心とした総評労働運動であった。その総評労働運動の中核をなしてきた国鉄労働運動が、87 年の「国鉄分割民営化」攻撃により解体の危機に追い込まれた。総評労働運動は日本労働運動における影響力を急速に失い、体制擁護の連合にとって代われ総評労働運動は解体を余儀なくされた。総評労働運動は、戦後の反戦、反基地、日米安保反対、ベトナム戦争反対、反核・平和運動に重要な役割を果たしてきたが、新たに誕生した連合労働運動は総評労働運動の平和運動を継承することなく、自衛隊の湾岸戦争へ協力、イラク派兵など米国の戦争政策への加担を許してきた。安倍政権のもと集团的自衛権の行使、歴史認識の見直し、固有領土論の主張、積極的平和主義による軍拡などで、アジアの緊張関係は極度に高められ平和が脅かされている。労働者民衆の課題として、たたかいにより平和を攻勢的に作ることが求められている。戦前の日本労働運動が犯した過ち、侵略戦争政策に加担してきたことの反省に立って再び過ちを犯してはならない。日本労働運動が反戦・平和運動を担い、労働者のたたかいで安倍政権のもくろむ侵略国家の意図を阻止しなければならない。



闘う韓国労働運動と連帯を！

東海民衆センター 岩田菊二

日本と同じように韓国でも貧富の差が拡大し、非正規職が総労働人口の三分の二に至っています。全国民主労働組合総連盟（約組合員 66 万人）は、この 4 月 24 日に全国的なゼネストを行おうとしています。要求は労働市場構造改悪廃棄、公務員年金改悪中断、国民年金強化、最低賃金 1 万ウォンに引き上げ、すべての労働者に労働法適用、セウォル号施行令廃棄、朴槿恵大統領退陣などです。日本政府、企業がとってきた規制緩和と民営化、労働運動の分断と弾圧を韓国政府が同じように推し進めている現状に抗して、韓国労働運動は、労働者の団結と連帯を大切にしていって対決する道を歩んでいます。

韓国では、労働裁判が反動化しています。去る 2 月 26 日韓国大法院（日本の最高裁）は、KTX 女性乗務員の復職を命じた 1・2 審裁判所の判決を取り消す判決を下しました。KTX 女性乗務員組合員の闘いとは、2004 年 KTX（韓国高速鉄道）が開業した際、鉄道公社は「所属は外部委託だが一年後には正社員にする（採用説明会での文言）」「鉄道の華」「地上のステューデス」と鳴り物入りで 20 代前半の女性乗務員を 380 人採用。大韓航空の客室乗務員を辞めて KTX 乗務員になったり、博士号有資格者も 25 人ほど。しかし 1 年を経ても正規職転換の動きは無く、そんな彼女らは労組を結成、民主労総の傘下の鉄道労組に加入しました。私達も、同じ鉄道労働者という立場で、支援してきました。労働運動、組合活動の初歩も

知らない彼女らが必死になって、学習を経て内部固めをして闘ってきました。2006 年 2 月末、鉄道労組とともにスト突入。120 人ほどは裁判の道を選び、38 人が裁判と平行してソウル駅構内高空籠城などの闘いを行ったことがあります。1 審 2 審では勝利したものの、9 年間の闘いで最高裁は「鉄道公社による解雇は有効」という不当な判決を下したのです。‘地上のステューデス’を夢見て入社した彼女らは、もう 30 代中後半になります。KTX 乗務支部長キム・スンハさんは、“私どもの人生に直接的に影響を及ぼす問題なので静かに座ってはいない”として、最高裁で敗れた 38 人、結婚して子供のいる女性も含めて新たに闘いを始めるとしています。韓国鉄道労組も、この問題で労使妥協がなされない場合 5 月中争議行為賛否投票をして 6 月にストライキを含んだ総力闘争を展開する構えです。闘う韓国労働運動と連帯して、私達も頑張りましょう。



日韓民衆連帯集会ご案内

報告者：ホ・ヨングさん（元、韓国民主労組副委員長）

日時：6月16日（火）18時30分～

場所：イーブルなごや（3F 第四会議室）

中国労働者との連帯を一中国における 日系企業の実態

中国では、昨年12月から日系企業と中国当局による労働者への弾圧が頻発しています。

12月、ユニクロのサプライヤー企業のアーティガス社深セン工場で退職を目前にしていた労働者の社会保険が2003年まで未加入だったことが発覚し、会社が法令に従って追納するように、労働者の連名で要求し、12月8日までに回答するよう求めました。しかし会社側は回答もせず、12月10日、労働者はストライキに突入し、12月18日に再度交渉を行う事になりましたが当日の朝、数百人の武装警官、機動隊が工場に侵入し暴力を加え、24人を逮捕しました。

香港の労働NGOはユニクロなどに公開書簡を送って、ユニクロなどが取引先への監督する責任を果たし、労使対等の交渉を促し、ストライキ参加者への事後弾圧をおこなわず、労働者に対する暴力行為を深刻に受け止めるよう、求めています。また、中国ユニクロの下請け企業では劣悪な環境が、労働NGOの潜入調査で明らかにされました。報告書には、長時間労働と低賃金、安全性が低い危険な環境と異常に高温な労働現場の実態が報告されました。



次に、日本のディズニーグッズのサプライヤー、水谷玩具（深セン工場）では違法な賃金、社会保

険への未加入、フィリピンへの工場移転に対し2015年1月16日からストライキで闘っています。さらにシチズンの子会社シチズンセイミツの中国現地工場、西鉄城精密（広州）有限公司が、2015年2月5日午後2時半に突如、翌日6日で全員の労働契約を解除することを発表しました。これに対しても労働者の闘いが始まっています。



これ以外にも、労働NGOのメンバーが何者かによって襲撃されて負傷する事件が12月16日に発生し、3月には女性人権活動家が痴漢への批判パフォーマンスを行おうとして16人が逮捕されるという弾圧がありました。

中国の労働者はこれら資本の攻撃に屈する事なく自主的に労働組合を結成しストライキに立ち上がり、弾圧に対する反撃を各地で展開しています。また、日本の労働者へ積極的に情報を発信し、支援を呼びかけています。

松本 朗（ATTAC東海）

本の紹介『海に生きる』

日本は、輸出入の99%を船に頼っています。この生命線を担う海上労働者を組織している産業別の全日本海員組合は労働運動の輝ける星であると長年思い続けてきました。ところがユニオン学校で柿山さん（元、海員組合全国委員、元海上労働ネットワーク代表幹事）に海員組合の現状をうかがいその惨状に驚きを隠せませんでした。1980年代には3万2千人いた日本人外航船乗組員が2010年には2千2百人まで減少、外国人乗組員が圧倒的多数を占めるようになっていきます。この過程で資本に従順な組合に変質させられました。儲けを優先した船会社の策謀と介入によって会社派幹部の組合私物化が進みました。この現状の改革をめざして2009年にOBを含む有志によって、船員社会の再生と海上労働運動の復権を願い機関誌『羅針盤』を発刊しました。その後『海に生きる』（問い合わせは柿山、近森まで）を2014年に出版しました。

この本で笹木さん（元、東京商船大学教授、90歳）は戦前の商船学校について「軍国主義や国粹主義の教育はなく、むしろ底流としては商船特有

の国際主義が強かった。卒業後海軍士官に移籍した者がごく稀にいても彼らは軽蔑の対象にされた」と述べています。然しながら日本が劣勢に

陥るのにしたがって海軍の締め付けが厳しくなりついに商船はもとより内航船、漁船まで総動員されました。僅か14~5歳の少年を1か月ほどの「教育」で戦場の輸送に送り出しました。此の結果、1万5千518隻の船舶と6万6009人の船員が海の藻屑となり、死亡率は海軍軍人の21%をはるかに上回る43%に達しました。

7月7日~18日の間、名古屋市内のピース愛知で「民間戦没船と船員の記録展」が開かれます。ここで柿山さんの解説で「海なお深く」（戦没船と船員の記録）が上映されます。

（近森泰彦）



秘密法と労働法

『旧法令集』を繰っていると、昭和21年3月1日に施行された労働組合法が、22年の改定を経て、24年に全面改定があったことを知った。現行の「労働組合法」と比較してみると、22条の労働委員会委員や職員の「守秘義務」とは別に、2条に「機密」を見つけた。労働組合の構成員になれないものは「使用者又ハ其ノ利益ヲ代表スト認ムベキ者ノ参加ヲ許スモノ」（旧法）とするのに替えて、「役員、雇入解雇昇進又は異動に関して直接の権限を持つ監督的地位にある労働者、使用者の労働関係についての計画と方針に関する機密の事項に接し、そのためにその職務上の義務と責任とが当該労働組合の組合員の誠意と責任とに直接に接する監督的地位にある労働者その他使用者の利益を代表する者の参加を許すもの」と規定し直された。管理職は組合員になれないという一般的な理解があるが、それだけではなく、例えば、

「機密」に核燃料物資の防護（「原子炉等規制法」）を想定すると、「労働関係」は漠としながら原発に関係する労働者は別扱いされ、労働組合から実質的に外されることにもなる。さらに、米軍基地、空港、港湾、軍需産業などで「機密」に携わる労働者は組合員になれないとすれば、重要な情報は労働組合のチャンネルでも表に出ず、「秘密保護法」と組み合わせて、拡大解釈されることになる。

従来、労働分野には「機密」との関わりは少ないと思われているが、ブラック企業名は政府の文書では黒塗りになり、企業利益を優先して、労働者や国民には隠蔽される。「機密」こそ国民が知るべき重要な情報ではないか。戦中、「軍需品工場職工等の軍機」の漏洩事件が多かった。労働者が日記に作業を書いたことが軍機保護法違反となった。

（木村直樹）

ユニオン学校 瀬戸フィールドワーク

ユニオン学校 瀬戸フィールドワークとして、4月11日に「瀬戸の労働運動」について知ってもらう企画を計画しました。

当日は、天気も良く地域を見てもらうには、良い状況でした。瀬戸では、戦前の陶工組合運動の歴史があり、韓国人労働者も参加した全製陶労働者のゼネストも実施されています。その歴史を知ることにより、現在、労働者の間に亀裂がある労働運動の活動に少しでも

参考になればと考えたからです。

古い史跡を見るだけでなく、多くの先人が闘ってきた活動を知ることは、現在まで闘いの歴史は続いているという実感に繋がり、政府が実施しようとしている「労働法制の改悪」「秘密保護法」の闘いに繋がっていくと考えています。(植木日出男)



【フィールドワーク資料抜粋】

瀬戸地方の労働運動については、大正3年の「品野陶磁器荷造職工賃下げ反対」や大正5年の「瀬戸電鉄(現在の名鉄瀬戸線、陶磁器の輸送のために作られました)仲士の賃下げ」に対するストライキが記録されていますが、陶工が参加して組合を作って闘った争議は、大正15年の「賃下げ(50~70%の賃下げを3段階で行った)」に対する闘いからです。

当時の瀬戸市の陶工の労働状況は、古い体質が残っており、他の地域の陶工と比較しても悪い条件が多く、この組合結成により結果的に瀬戸の陶磁器産業が守られたといわれています。

その後、昭和4年に発生した朝鮮人労働者とのストライキでのトラブルは、陶工組合の幹部谷口氏と面識があった朴八万氏が仲介して、双方が衝突するという事態は回避された。その後朝鮮人労働者の製陶労働組合への加入が進められ、全製陶労働者のゼネストには朝鮮人労働者も参加しました。



闘争本部が置かれた建物永泉教会の隣にあったが火災により焼失



瀬戸電で民芸品麦藁手を

名鉄東大手駅から乗って尾張瀬戸駅の駅舎は残念ながら壊されて今風の複合ビルに変わっていた。その昔、景雲橋駅からお濠を走る瀬戸電に乗った頃がよみがえった。植木さんから瀬戸もの祭りの起源などのガイドをうけて出発、まず深川神社へ寄った。名残の桜が散りかかり、戦時に供出された鐘に代替になった陶製の鐘を叩いてみた。加藤高明の手植えの松など眺めて、2月の節分に掲げた柵とイワシの頭の魔除け(写真)が豆腐屋さんに掲げられているのを見つけた。「イワシカーブヤークヤク」と囁すと聞いた。こんどはホーホケキョと鶯の名鳴き声を耳にし、素晴らしい陽気のなか北へ向かって歩いた。そして陶土の採掘場で戻ってきた。話に聞いていた瀬戸焼きそばでお昼とした。古い曲がりくねった街中を巡り、寶泉寺に「庚申」というゆったりした大きな文字を見た。なるほどこの寺の講堂で組合の大会をしたことなど、「庚申の夜」には何か事を起こす相談ごとをしたことに由来するのだろうか。最後はこの日、

品野の小春花窯のやきものを見学できたらと植木さんに希望を出していたが、今回は訪れることはでき

なかったが、駅に近い丸一國府商店で、湯呑一つ(写真)求めることができた。これは柳宗悦さんが『手仕事の日本』(昭和21年)で「この品野の窯で最も誇ってよいのは、土地で「赤楽」と呼んでいる土で、これでよく縦に縞を入れます。いわゆる「麦藁手」と言われるものの一つで、品野の特産でありました。色は燻んだ赤黄色のもので、よい彩(いろどり)を与えます」と紹介され、白洲正子さんも愛でた民芸である。

(木村直樹)



徳永直『太陽のない街』読書会と映画鑑賞

第17回ユニオン学校でプロレタリア文学シリーズとして徳永直の『太陽のない街』を取り上げ、山本薩夫監督の映画作品を著作権者の理解を得て鑑賞した。映画は山本監督が共同印刷争議を描いた原作を読んだひとつの解釈だった。

原作は、小林多喜二の「蟹工船」後半が載る「戦旗」(昭和4年6月号)に掲載が始まった。「戦旗」は3・15事件以降、ナップ(全日本無産者芸術団体協議会)の機関誌。プロレタリア文学の中で数少ない労働者出身作家徳永直にもこれ以前に作品があった。「頂点に立つ」は、「これは×文館印刷所大正十三年大争議」であると始まる。

徳永は九州で新聞社の印刷現場や発電所で働いたあと、大正11年(1922年)に上京、3度目の植字工として、前衛社(「前衛」印刷)、そのあと博文館印刷所に入る。大正12年4月下旬、出版従業員組合創立に参加。この組合は「文化人を糾合する」労働組合であり、佐々木孝丸、青野季吉、平林初之輔、鈴木茂三郎、山川均、金子洋文、柳瀬正夢、山川亮、嶋中雄三ら作家、記者が中心で8割を占めていた。この組合から無産者文芸協会ができプロレタリア文化活動の先駆になった。

大正13年3月、出版従組は信友会、正進会などと関東印刷労働組合に発展、さらに大正14年4月、出版労働組合、8月には労働総同盟評議会に加盟する。関東地方評議会リーダーの渡辺政之輔(昭和3年日本共産党委員長になる)のみならず、背後で山本懸藏、佐野学、山川均、福本和夫らが関わった。

大正13年5月1日、火災、会社は臨時休業と日曜臨時出勤命令してきた。作業の失敗に工務課長の暴力、騒動が生まれ、7日のストライキを打つ。1800名が一堂に集まり、徳永は「会社はおれたちの正当な要求を拒絶した。それならおれたちが、会社へむかってできることは何か?それ

はストライキだ」と演説した。これが第一次争議「博文館総罷業」として「賃金三割値上獲得」という成果を残す。

当時ボルシェビキスト系の関東印

刷労働組合に対して、信友会、正進会などの印刷工連合はアナキスト系であった。これらが統一してできた新「出版労働組合」は8000人が加盟、共産党の幹部春日庄次郎(博文館印刷所出身)が指導した。大正14年10月、凸版本所工場で組合脱退拒否スト、11月末、最低賃金制(男1円50銭女1円)など要求した日清印刷の争議で、11社協定で対抗、秀英舎スト、三秀社、築地活版も争議、博文館、精美堂、日本書籍もスト準備に入り、12月初旬は全印刷工場に広がった。こういう状況で、日本工業倶楽部理事長を兼ねる大橋新太郎会長は関係する会社50社に上り、資本系列を統合して12月26日、共同印刷株式会社を設立する。敷地内の日本書籍を合わせて3000人となった。

大正15年(1926年)1月8日、経営不振を理由に、鑄造工155名、鉄工75名に対して操短を命じ、関東印刷労働組合員250人に操短、賃金カット、19日ストライキ決議、20日から会社は工場閉鎖、1894人の解雇発表。その後3月まで約70日間に及ぶ共同印刷争議は、続いて起きた浜松の日本楽器争議、千葉の野田醤油争議と並んで、三大争議になった。「この争議は、最初から悲劇的な予感がみなぎってきた。売られたけんか、あとへひくにもひけない争議であったと思う」、しかし、「争議は鑄造部三十八名の誠首の、会社側の挑発にはじまっている」。「この共同印刷



争議の政治的性質が「かくべつ」といわれるいま一つのわけは、この小石川支部が出版労働組合の最大根拠地であり、出版労働組合は、日本労働組合評議会の最も重要な組合であり、日本労働組合評議会はまた、日本共産党の最大の基盤だったということである」と徳永は岩波文庫のあとがきに書く。「評議会」は大正15年5月に創立されていた。委員長野田律太、関東地方評議会争議部長南喜一なども加わり、この時期、徳田球一も新進の弁護士でかかわる。

大正15年3月18日、1604人が解雇され、合計12万円と石山名義1万円が支払われた。このストによって、共同印刷は雑誌「キング」の印刷は秀英舎（のち大日本印刷）に奪われた。徳永は労働者が読むのは「戦旗」ではなく「キング」であることを意識し続けた。博文館の「太陽」から講談社の「キング」の時代に移ったことでもある。

徳永は「附記 散在せる旧争議団員、旧評議会20万の同志に詫びる！モデルが凡て現存者であるために、本名であつたりなかつたり、また事実が幾分相異したりしている」と原作の最後に記した。原作は実際と時間をずらしてあつたり、映画は東京高等師範へ行幸する際に大同印刷（作品上の名称）の争議ビラが撒かれる原作の冒頭のシーンと違って、争議中の家族の険しいやりとりから始まる。事実と作品はねじれた関係にあつた。

巖谷小波、江戸川乱歩、平林初之輔、横溝正史などが在籍した博文館のみならず、博文館印刷所からも徳永以外にも作家が出た。プロレタリア作家橋本英吉のみならず、山岡荘人は14歳から文選工、菊田一夫も工場につとめ一晚留置場にいた。

（木村直樹）

【当面の日程】

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 5月：◆ 1日（金）10時～ | 第85回愛知県中央メーデー《名古屋エンゼル広場》 |
| ◆ 3日（日）13時～ | 愛知憲法会議市民のつどい《名古屋市公会堂》 |
| ◆ 3日（日）16時30分～ | 憲法集会終了後のデモ |
| ◆ 11日（月）11時～ | 社保庁 不当解雇撤回裁判《名古屋地裁》 |
| ◆ 26日（火）10時～ | デンソー-高比良裁判《名古屋地裁》 |
| ◆ 27日（水）11時30分～ | 大迫裁判《名古屋地裁》 |
| ◆ 28日（木）14時30分～ | 全港湾吉田裁判《名古屋地裁》 |
| 6月：◆ 15日（月）11時～ | 三輪さん労災認定裁判《名古屋地裁》 |
| ◆ 17日（水）16時～ | 新日鉄住金思想差別裁判判決《名古屋高裁》 |
| ◆ 21日（日）10時～ | 鳥居先生の公務災害勝利報告《豊橋市職員会館》 |
| ◆ 30日（月）13時30分～ | 寺井土木・関岡過労死裁判《名古屋地裁》 |

■ □ 事務局連絡先 □ ■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館306号 健康センター内

Tel&(fax) : 052-883-6966(6983)

メール : sf17wtka@tg.commuja.jp

1部 100円

本年度の会費・カンパの振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号 : 00820-7-169123

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 感想、情報、意見をお寄せ下さい。